

気候変動の影響を踏まえた 治水計画の見直し

令和7年11月6日

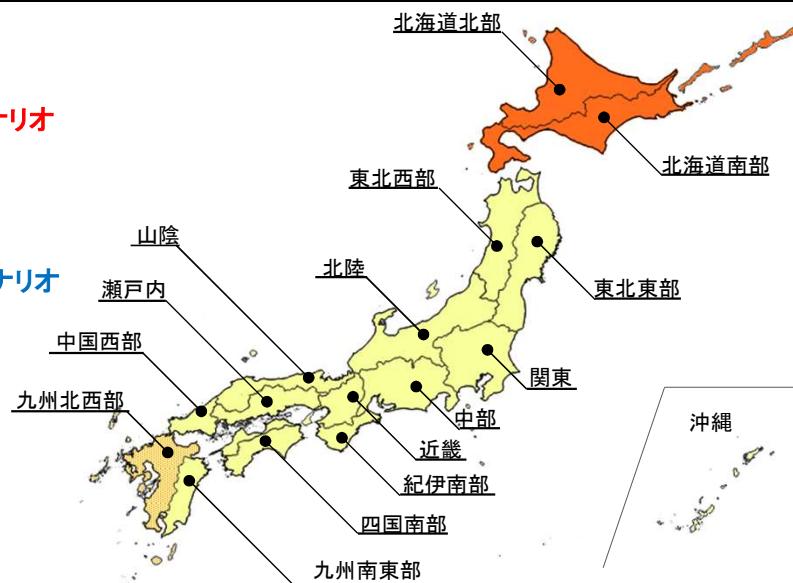
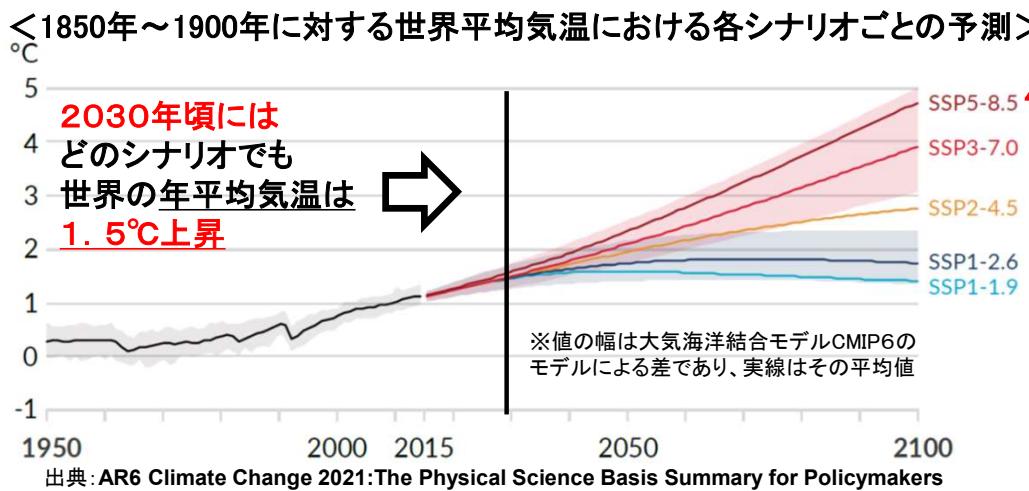
福 井 県

- 1 気候変動の影響を踏まえた治水計画の概要
- 2 これまでの検討状況
- 3 九頭竜川水系河川整備基本方針の変更概要
- 4 福井県における治水計画の見直しの考え方

1 気候変動の影響を踏まえた治水計画の概要

1-1 気候変動の影響を踏まえた外力設定

- 気候変動影響を踏まえた治水計画の見直しにあたっては、「パリ協定」で定められた目標に向け、温室効果ガスの排出抑制対策が進められていることを考慮して、 2°C 上昇シナリオにおける平均的な外力の値を用いる。
- ただし、 4°C 上昇相当のシナリオについても減災対策を行うためのリスク評価、施設の耐用年数を踏まえた設計外力の設定等に適用。



＜地域区分毎の降雨量変化倍率＞

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版(令和3年4月)より

地域区分	2°C上昇	4°C上昇	
		短時間	短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

出典:第15回九頭竜川流域懇談会(R6.1.15)資料-3

- ※ 4°C 上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと
3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率
が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。
- ※ 降雨量変化倍率算定の基礎となったd2PDF・d4PDFにおいては、温室効果ガス濃度等の外部強
制因子は、AR5*で用いられたRCP8.5シナリオの2040年時点、2090年時点の値を与えていた。

* AR5: Climate Change 2013: The Physical Science Basis

1 気候変動の影響を踏まえた治水計画の概要

1-2 気候変動を踏まえた計画へ見直し

○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2°C上昇相当	約1.1倍

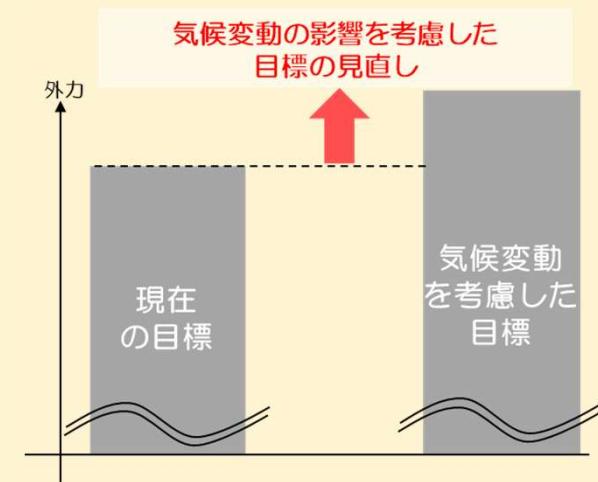


降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

出典:第15回九頭竜川流域懇談会(R6.1.15)資料-3



2 これまでの検討状況

平成30年4月

- ・近年における水害の激甚化・頻発化を受け、国が有識者からなる「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」を設置

令和元年10月

- ・技術検討会から「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」の提言

令和3年4月

- ・「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」の提言改訂版
- ・計画で想定する外力を世界平均気温 2°C 上昇時の降雨量(1.1倍)とするなど、具体的な検討手法が示された

令和5年12月

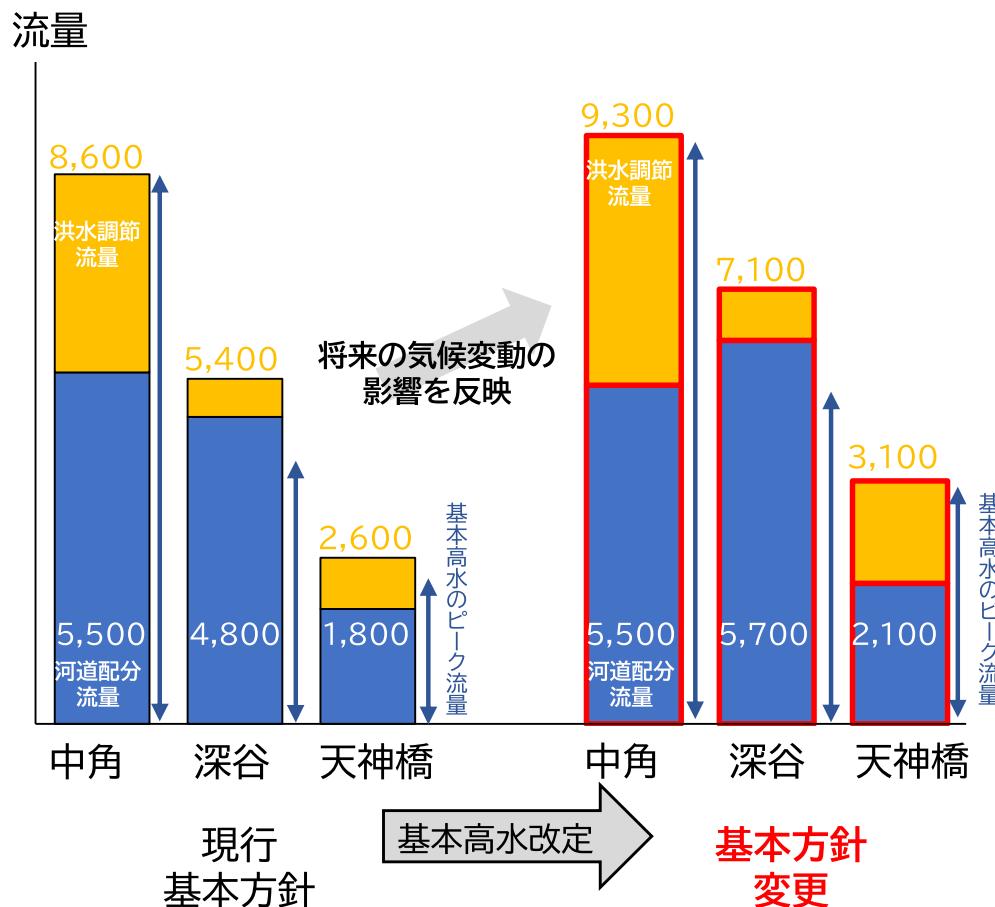
- ・国が気候変動の影響を踏まえて、九頭竜川水系河川整備基本方針を変更(降雨量1.1倍、海面上昇0.43m)

3 九頭竜川水系河川整備基本方針の変更概要

- 気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量9,300m³/s(中角地点)、7,100m³/s(深谷基準地点)、3,100m³/s(天神橋基準地点)を、洪水調節施設等により調節し、河道への配分流量を5,500m³/s(中角基準地点)、5,700m³/s(深谷基準地点)、2,100m³/s(天神橋基準地点)とする。

＜河道と洪水調節施設等の配分流量＞

洪水調節施設等による調節流量については、流域の土地利用や雨水の貯留・保水遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設配置等を今後検討していく。

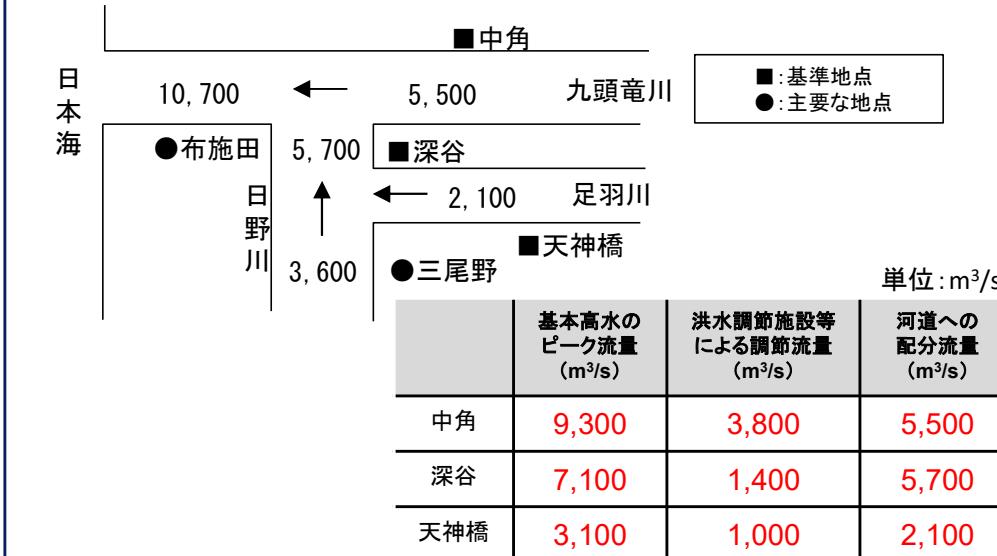


【現行】

＜九頭竜川計画高水流量図＞



【変更】



4 福井県における治水計画の見直しの考え方

【これまでの見直し】

- ・ 県が管理する河川の整備計画は、策定から長いもので20年が経過しており、計画時の雨量などの前提条件や社会状況、整備の進捗状況も大きく変化
- ・ これまででは、大規模な災害の発生や地域の状況変化などを踏まえ、必要に応じて河川整備計画を見直し

【気候変動の影響を踏まえた見直し】

- ・ 新たに河川整備計画を策定する河川については、気候変動の影響(降雨量増、海面上昇)を考慮
- ・ 現在、44河川で河川整備計画を策定しているが、そのうち24河川で整備中と未だ整備途上の段階であり、まずは現行の河川整備計画の早期完成を目指す
- ・ ただし、整備中の河川については、現計画の検証(降雨量増、海面上昇)を実施し、必要に応じて見直しを検討